

# 「童句のつくりかた」

狭山市発祥の童句は、誰でもやさしく作る事ができます。自分が少年少女の日の心に立ち返って、作る俳句が童句です。これから三つの約束を守ってさっそく童句を作ってみましょう。

①五・七・五 音でつくりましょう  
俳句のルールと同じです。五・七・五リズムでつくります。



「童  
5  
雪だるま  
7  
てつだう父も  
5  
声あわす

土家由岐雄  
『童句集ぼくの四季』より

## ②季語を入れましょう

俳句と同じく童句にも季節を表す「季語」を一つ入れます。こちらの童句は「雪だるま」が冬の季語になります。俳句と同じように春夏秋冬の、どの季節であるかが判るようにつくりましょう。季語を調べるには「歳時記」やインターネットを利用してみましょう。

## 狭山市立博物館

### ③子どものころの懐かしい気持ちになってつくる

日常生活の中で体験したこと、感じたこと、遊んだこと、学んだこと、その時の感情などを思い出しながら童句で表現してみましょう。

### ◆童句をつくった人・土家 由岐雄さん

明治37年東京都文京区小石川生まれ。童話『かわいそうなぞう』（昭和26年）で知られる児童文学作家。昭和46年より狭山市入間川に転居。多くの児童文学作品を発表する一方で児童を対象にした童句を創始し、複数の作品集を発表。平成11年7月3日逝去。狭山中央通り・七夕通り商店街の街路灯に、「童句百選」が掛けられています。智光山公園には土家由岐雄さんの句が刻まれた童句碑が建てられています。

